

大野版DMO設立検討委員会 論点整理（事務局・大野市商工観光振興課）

【前提】

大野版DMO設立検討委員会設置要綱（平成30年4月13日大野市告示第136号）に基づき、観光を産業の柱とするための舵取り役となる大野版DMOの在り方について検討を行う目的で設置

【委員構成】 検討委員会は下記の観光関連事業者・団体から推薦された11名で構成
（一社）大野市観光協会、越前信用金庫、大野観光自動車株式会社、大野市菓子組合、大野市商店街組合連合会、大野商工会議所、大野市旅館組合、大野麺類組合、（株）メンテナンスナカムラ、九頭竜森林組合、テラル越前農業協同組合

【第6回】（平成30年10月15日）

○委員長挨拶

- ・国体が終了し、秋の行楽シーズン、お客様が多い時期になってきた。
- ・人口減少が進む中で、この地で生活していくため、行政も民間も観光客を取り込んでいく覚悟が求められている。民間が身を切って一歩前に出ることがスタート。
- ・前回の委員会で「株式会社方式の新組織」が現時点での大野版DMOのカタチであると決めたが、DMOを中心として行政や第3セクター含めた構図を示していきたい。
- ・DMOは旅行業や観光動向など統計分析もやっていく必要があり、送客をメインに、大野市に行ってみたくなる企画力も求められる。

○議事① DMOの収益基盤となる取り組みについて

- ・手数料収入だけで株式会社運営は厳しいとの議論があり、今回どういったことが考えられるか議論しているが、バス数台を受けきれぬ事業者が無い中、事業者と連携し公共施設を活用した飲食営業なども検討できるのではないかと。そのあたりは行政とどういった連携をして取り込んでいくか検討すべき。
- ・越前こぶし組による人力車との連携や駐車場の有料化も検討すべき。
- ・モノを売るかサービスを売るか、他業種と重ならない部分で考えると、サービスで売っていける人材・スキルが求められる。
- ・ハードが絡んでくる取り組みもあり、その際は行政が整備して民間に貸し出す、民間が貸与や譲渡を受けて整備するといったことも考えられる。
- ・具体的なアイデアがあるわけではないが、すぐできることは自店、自前で可能。ちょっと投資を躊躇する取り組みをDMOが中心となり具現化できないか。

- ・前回委員会で新会社設立としたが、立ち上がり期の母体がないと難しいので、第3セクターにDMOとしての機能を持たせる手法もあるのではないか。その際は(株)平成大野屋を中心に据えてスタートすることも検討してはどうか。
- ・複数事業者の情報をまとめてWEBサイトで発信する仕組みが求められる。会費制で会員を募り紹介するなど。モデルコースとして売り出していくことやインバウンド向けに対応することも検討していくべき。
- ・第3セクターを解散して、新企業の合併を促したい。今の状況では、DMOとどこかでぶつかるのではないかと懸念がある。
- ・旅行業資格を取得し着地型旅行商品を販売する中で、市有林への入山料とか駐車場の管理費をDMOがマネジメントして収益を確保することもできるのではないかと。
- ・なれ寿司など、なくなる危機にある伝統食を商品化して文化継承も担っていくことはできないか。さといもの区画販売、掘り体験などにより、農家の人手不足解消につながるのではないかと。
- ・若い経営者が観光ガイドとして自店含めて案内することも考えられる。
- ・事業の柱として送客を据えて、取組を見せることで協力事業者を増やしていく。ただ立ち上がり期は収益基盤が弱く、行政の支援がないと企業として独り立ちできないのではないかと。当初の5年間は誘客に全力を尽くして見せることが必要ではないかと。
- ・近年、道の駅の近隣に簡易宿泊施設が増えており、観光プロデュースコンテストで学生から提案のあった旧蕨生小の跡地利用として、簡易宿泊なども考えられるのではないかと。食事は重点道の駅と連携して提供することも考えられる。
- ・民泊をコーディネートすることで空き家斡旋もできるのではないかと。
- ・田舎の物流はコストがかかるが、商工業者にとってハードルが高いなら、そういった点をDMOが担うことも考えられるのではないかと。
- ・第3セクターが行っている指定管理をDMOが引き受け、第3セクターには本来の業務の役割を明確化して注力してもらう必要があるのではないかと。

○議事② 提言書(案)について

- ・行政として第3セクターをまとめることや業務委託を受けることも必要だが、行政と民間はギブアンドテイクであり、民間の覚悟を示さないといけない。全国のDMOも行政側の関係機関の整理だけ進んでいるものもあるように感じる。
- ・いずれ、行政にモノを言えるような組織にならないと、独り立ちできない。
- ・一つの会社として収益基盤を何とし、どういった人材を求めていくかの議論が必要
- ・かじ取り役とはどう考えるか。行政として結構な金額の予算を動かしているが、少ない資本のDMOに本当に任せられるのか。
- ・観光業は正解がない。行政として投資先をどうするのかの問題。お客さんの数や地域貢献度により判断されるのではないかと。

- ・行政じゃなきゃダメなところもある。職員のセールス活動なども検討の余地があるのではないか。
- ・第3セクターは役割を明確化して本業でしっかり稼いでもらうことを求める。
- ・提言に書かれた2本は同時進行で、民間側と行政側それぞれの覚悟を示したもの。
- ・この委員会は、設立検討の中で覚悟を持って連携するなど関わりを持つが、会社の発起人会ではない。課題があるが、その思いがある人を募って、そこに行政がバックアップしていく。観光業の構図として提言すべきではないか。
- ・民間出資の会社が何をすべきか盛り込まないと伝わらないのではないか。
- ・提言書について、重点道の駅開駅（平成33年度の早期完成）に向けて動くなら、秋ごろに提言を出して動き出す必要があるとのことで、これまで検討してきた。
- ・設立に向けては別組織になるし、3セクの役割明確化や市から業務委託を受けることなどはその組織が考えるべき。
- ・提言書としてこの委員会で話し合った中身・方向性を市長に示して、民間、行政双方の調整にかかる時間を考慮する必要がある。
- ・事業内容を示してDMO設立が求められると言わないと伝わらない。
- ・第3セクターの意見も聞く必要があるのではないか。
- ・行政も民間もこれからの取り組みをやる上で「覚悟」が必要ではないか。ここからスタートしていく意味で、民間として一步を踏み出す上で、この提言があるのでは。
- ・営業と誘客、さらに情報発信などを一元化するといった、今まで以上に事業者役に立つ部分を示す必要がある。ビジネスモデルを見せる必要がある。
- ・提言書は内容を修正後、各所属団体に確認して納得したものを出す。提言書を出す際は、委員長、副委員長のスケジュール合わせて委員も出席して行う。

○その他 今後のスケジュール・会の動きについて

- ・提言書提出で業務終了となるが、任期が半年残っており、行政側の動きを確認するなど情報共有していく場を定期的にかけてはどうか。
- ・次の会議までに、発起人などへの声のかけ方、趣旨説明、参画の有無を示すなど各自検討を。その上で設立準備委員会への移行なども検討してはどうか。
- ・準備委員会設置の方が話は早いですが、スムーズに立ち上げられるかどうかは危機感を共有して説明し賛同を得られるかどうか。DMOとして収益基盤の柱を検討しつつ、行政側の動きと連動する中で集まる場が必要ではないか。

※次回は提言書の最終確認を行う。11月12日（月）午後1時30分～。